

5歳児健康診査の検討状況について

1 5歳児健康診査について

（1）目的

5歳児は、言語の理解能力や社会性が大きく発達するとともに、発達障害が認知される時期である。この時期における保健・医療・福祉による支援の有無が、その後の成長や発達に大きな影響を及ぼす。5歳児健康診査は、子どもの発達特性を早期に発見することで、特性に応じた適切な支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導を通じて、子どもの健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

（2）実施方法

国の指針では、4歳6か月から5歳6か月の間に全員を対象に健康診査を行い、実施方法については各自治体の状況に応じて設定するものとされている。

区では、対象児数が2,000人程度であることや健康診査の主たる目的が発達特性の早期発見であることをふまえ、対象児全員に対してはアンケート調査を実施し、発達の確認が必要と判断された子どもを抽出して集団健康診査を実施する方式を採用することを想定している。

（3）本格実施までのステップ

本格実施にあたっては、発達課題に関するアンケートの発送から診査後のフォローまで、一連の流れにおける課題を把握し対処しておく必要がある。このため、試行的に小規模で健康診査を行い、対処策を講じた上で本格実施に拡大する。

2 試行的健康診査の実施について

5歳児健康診査の本格実施に向けて、課題の把握や効果的な健康診査方法の構築などを検討するため、令和8年度に試行的健康診査を行う。また、国や都の動向を注視するとともに、他自治体の事例についても情報収集を行いながら、令和8年度の試行的健康診査の検証結果を踏まえて、今後の本格実施に向けた事業設計を進めていく。

3 令和8年度の試行的健康診査の概要（案）

（1）対象児

区立幼稚園2園及び区立保育園から選択した6園の対象年齢児全員

（2）実施の流れ

対象児に対して、発達課題に関するアンケート調査を実施し、発達の確認が必要と判断された子どもを抽出して、各すこやか福祉センターにおいて集団健康診査を実施

(3) 実施回数

すこやか福祉センター圏域ごとに1回実施（2園ずつ、合計4回）

(4) 実施時期

令和8年度前期 健康診査準備

令和8年度後期 健康診査実施、検証会議の開催

(5) 健康診査項目

項目	内容
発達課題に関するアンケート調査	社会性などの発達課題の程度を把握
集団行動観察	集団内での行動や対人関係の観察
予診	保護者からの聞き取り、発達課題に関するアンケートの確認
計測	身長・体重などの身体計測
診察	医師による健康状態の確認
個別指導（相談）	保護者への助言、必要に応じた支援の提案

4 健康診査後の支援

健康診査の結果、発達に関する支援が必要であると判断された場合には、発達、療育及び育児に関する相談を実施するとともに、必要に応じて専門の医療機関を紹介するなど、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行う。

5 検証会議

令和8年度に実施する試行的な健康診査をふまえて、区職員及び外部人材従事者（医師・心理職）による検証会議を開催し、課題の整理と対応策の検討を行い、本格実施の事業設計を進める。